



(吹 浦)

大坪遺跡は遊佐町北東部にあり、出羽国府とされる城輪柵跡から北に直線距離で七・三kmの所に位置している。遊佐町ではこれまで、平安時代の集落跡が自然堤防上の微高地に数多く確認されている。調査は県営圃場整備事業（月光川上流地区）に伴う緊急発掘調査として実施したものである。遺跡総面積一二二〇〇㎡の内、一九九〇年に三〇〇〇㎡が調査されており、

山形・大坪遺跡

おおつば

- 1 所在地 山形県飽海郡遊佐町大字野沢字大坪
- 2 調査期間 一九九四年（平6）五月～九月
- 3 発掘機関 (財)山形県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 斎藤俊一・渡邊 薫・黒沼幹男
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 九世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

今回の調査は遺跡中央部分の水田一二二〇〇㎡を調査対象とした。調査の結果、中央部を南から北に蛇行して流れる幅二〇m、深さ一・五mの河川跡が検出された。その両岸には居住域が形成されており、掘立柱建物が一棟ほど確認された。調査区の南西端では板材列が検出された。この河川は月光川水系と考えられるが、河川岸辺から三方所の捨て場が確認され、須恵器・赤焼土器・内黒土師器などの他多くの木製品が出土した。河川覆土上層には灰白色の火山灰が含まれ、分析の結果では「扶桑略記」延喜一五年（九一五）七月一三日条に「出羽国言上、雨灰高二寸（後略）」と見える降灰の十和田aと推測されている。

遺物は火山灰下の泥炭層の下砂泥層から出土した。三方所の捨て場は須恵器の出土割合などから、投棄（使用）時期の相違が考えられる。その内の一カ所から木簡一点、猿投窯黒笹一四号及び一九号窯式に比定される灰釉陶器一三点の他、多くの墨書土器が出土した。調査区全体としては灰釉陶器一九点、墨書土器一二八点が出土している。墨書土器としては灰釉陶器や須恵器杯（糸切り）に付された「廿」や、ヘラ切りの須恵器杯に見られる「尋」が注目される。「尋」は一九九〇年の第一次調査で出土した赤焼土器杯に所見する「忌寸」の可能性が高く、「合わせ文字」と考えられる。他に右岸に位置する捨て場からは、皇朝十二銭の一つ「隆平永宝」が一点出土している。遺跡の年代としては、猿投窯灰釉陶器などの編年から

九世紀後半と推定されるが、歪みの大きい赤焼土器杯が主に出土する捨て場も見られ、一〇世紀まで継続している。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「潤三月九日軍」^{〔福カ〕} 録補役 伴昨万呂藟二役
目代真藟二役□マ

□□□真□□□

(313)×52×8 019

短冊型の文書木簡と考えられるが、下端が欠損している。裏面は腐蝕が目立つが墨痕は認められない。潤三月九日に軍□（渡来系の人物か）が、「藟」に関して徴発した人物と使役の回数を記録したものと推測される。「藟」は『類聚名義抄』によれば、「カツラ」と訓む。これは古代において甘味料として利用され、「甘葛煎」（アマヅラ）と呼ばれる。『延喜式』大膳下の諸国貢進菓子条には出羽国から毎年中央へ「甘葛煎」を貢進していたことが見える。その收穫または製造加工に際しての就役であり、このような木簡をもとに最終的に帳簿様の文書にとりまとめられたと考えられる。年代については、出土した捨て場が九一五年の火山灰に覆われており、下限はこの年になり、上限は伴氏が、淳和天皇の諱大伴を避けて伴氏に改められた弘仁一四年（八三三）とすることができる。

なお、釈読については国立歴史民俗博物館平川南氏にご教示をい

ただいた。

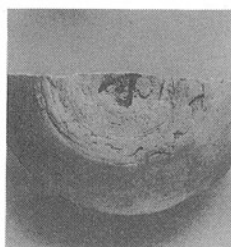
9 関係文献

山形県教育委員会『大坪遺跡発掘調査報告書』（一九九一年）

（財）山形県埋蔵文化財センター『大坪遺跡第二次発掘調査報告書』

（一九九五年）

（斎藤俊二）



墨書土器

